

年 月 日

三島市長あて

住 所
氏 名
水道事務所の所在地

専 用 水 道 確 認 申 請 書

水道法第32条の規定により、下記のとおり確認の申請をします。

記

1 水道施設の名称

専用水道

2 確認の事由

3 事業計画

- (1) 1日最大給水量 $\text{m}^3/\text{日}$
1日平均給水量 $\text{m}^3/\text{日}$

(2) 水源の種別及び取水地点(所在地)

(3) 水源の水量の概算及び水質試験の結果

(4) 水道施設の概要

- ア 水源施設
- イ 導水施設
- ウ 浄水施設
- エ 送水施設
- オ 配水施設
- カ 給水施設

(5) 水道施設の位置（標高及び水位を含む）

| 施設名称 | 位置 | 数量 | 単位 | 標高 | 規模構造 |
|------|----|----|----|----|------|
| | | | | | |

(6) 浄水方法

(7) 工事の着手及び完了予定年月日

着手予定年月日 : 年 月 日

完了予定年月日 : 年 月 日

(8) 居住に必要な水の供給を受ける者の数

(9) 居住に必要な水の供給が行われる地域

(10) 主要な水道施設の施工方法の概要

添付書類

- (1) 工事設計書（水道法第 33 条第 4 項に掲げる事項）。水理計算書、構造計算書、水質検査結果書を含む。
- (2) 居住に必要な水の供給を受ける者の数を記載した書類
- (3) 居住に必要な水の供給が行われる地域を記載した書類及び図面
- (4) 水道施設の位置を明らかにする地図
- (5) 水源及び浄水場の周辺の概況を明らかにする地図
- (6) 主要な水道施設（(7)に掲げるものを除く）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
- (7) 導水管渠、送水管並びに配水及び給水に使用する主要な導管の配置状況を明らかにする平面図、縦断面図及び水道施設系統図
- (8) 自己水源以外の場合は、許可証・契約書・覚書など使用権が確認できる書類。また、水道施設に借用地がある場合はその契約を確認できる書類。